



2015年3月9日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

栃木県警本部 生活安全部 生活環境課 と鹿沼署、 BSA 加盟企業の商標法違反容疑で男性を逮捕

BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本日、BSA 加盟企業であるマイクロソフトコーポレーション (以下マイクロソフト) の商標権を侵害したとして、栃木県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室と鹿沼署生活環境課が 2015 年 2 月 24 日、千葉県内の男性を商標法違反容疑で逮捕したと発表しました。

男性は、商標の使用に関して何らの権限がないのに、マイクロソフトが商標登録を受けている「Office」に類似する商標をインターネットオークションサイト上の「Office2013 Professional Plus」の販売広告上に掲載することで、電磁的方法により商標権を侵害した疑いがもたれています。BSA は、インターネット広告の対象とされたソフトウェアや使用された商標・対象商品の鑑定等を通じて捜査協力を行っていました。

昨年から、BSA 加盟企業の商標の無断使用に対しては刑事上での立件が相次いでおり、2014 年 10 月 15 日の宇都宮地方裁判所栃木支部の判決を皮切りに有罪判決が続いているにもかかわらず、違反行為は後を絶ちません。商標法違反となる広告の対象として掲載されている商品は、今回のようなソフトウェアに留まらず、シリアル番号やプロダクトキーなど多岐にわたり、中には商品そのものが偽造版、あるいは不正に入手されて販売されている場合があります、BSA では改めて警戒感を強めています。

今回の逮捕を受け BSA 日本担当共同事務局長の松尾早苗は、「今回の逮捕は、ソフトウェア販売広告への商標の無断利用に対して捜査当局が毅然とした対応を今後も継続することを示すもので、同種事案に対するより一層の刑事摘発が期待されます」とコメントしています。

###

【BSA | The Software Alliance について】

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベータティブな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションを創造しています。ワシントン DC に本部を構え、世界 60 カ国以上で活動する BSA は、正規ソフトウェアの使用を促進するコンプライアンスプログラムの開発、技術革新の発展とデジタル経済の成長を推進する公共政策の支援に取り組んでいます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

ホームページ : <http://bsa.or.jp/>

マイクロサイト : <http://145982.com/>(違法告発.com)

Twitter 公式アカウント: https://twitter.com/BSA_100/

Facebook 公式ページ: <https://www.facebook.com/BSATheSoftwareAllianceJapan/>

【その他に関する報道関係者のお問い合わせ先】

BSA 日本 PR 事務局 (MSLGROUP in Japan 内) 担当: 土井、大谷

TEL: 03-5719-8901 Email: bsa.jp@msljapan.com

【掲載時の読者のお問合せ先】

BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス (BSA) : bsa.or.jp